

6 文科高第 1700 号  
令和 7 年 1 月 30 日

学校法人 千葉経済学園 理事長

文部科学省高等教育局私学部長

浅野 敦行

寄附行為変更認可について（通知）

令和 6 年 11 月 1 日付けで申請のあった標記のことについて、別紙のとおり令和 7 年 1 月 30 日付けで認可しましたので通知します。

なお、私立学校法第 63 条の 2 に基づき変更後の寄附行為の内容を遅滞なく公表ください。

連絡先 文部科学省高等教育局  
私学部私学行政課法人係  
〒100-8959  
東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 2 号  
E-mail:s-secchi@mext.go.jp  
TEL:03-5253-4111〔内線：2534〕

# 学校法人寄附行為変更認可書

学校法人 千葉経済学園

令和 6 年 11 月 1 日付けで申請のあった寄附行為の変更を、私立学校法第 45 条第 1 項の規定によって認可します。

令和 7 年 1 月 30 日

文部科学大臣 阿 部 俊 子  
( 公 印 省 略 )